

| | |
|-----|--------------------------|
| 案件名 | 熊本市動植物園動物管理システムハードウェア賃貸借 |
| 開札日 | 令和7年(2025年)6月18日 |

| No. | 質問項目 | 質問 | 本市回答 |
|-----|--|--|---|
| 1 | 仕様書 別紙1 ハードウェア仕様 (7) ディスプレイ | 仕様書では、サーバとディスプレイを接続する際に、「イ接続方式はHDMIであること」と記載されていますが、サーバにHDMI端子がない場合は、VGAからHDMIへの変換アダプターの使用して、モニターのHDMI端子と接続しても良いのでしょうか。 | ディスプレイに問題なく表示されるならば構いません。 |
| 2 | — | 新型コロナウイルスの影響や、世界的なCPU不足など、リース会社の責めによらない納品遅延等が発生した場合、協議は可能でしょうか。また協議の指名停止等のペナルティを受けることは無いという認識でよろしいでしょうか。 | 協議に応じられるかどうかは個々の事情によって総合的に判断を行うことになるため、現段階では、ご質問のような具体的な場合における対応はお答えできかねます。 |
| 3 | — | 契約保証金について、過去2年間の間に契約履行完了されている国又は地方公共団体との履行証明書の提出が必要と存じますが、過去2年間に締結し履行完了している契約は再リース以外殆どありません。(賃貸借契約は5年以上の長期契約が主であるため) その為、2年以上前に契約し2年以内に契約履行完了している契約でも対象になりますでしょうか。 | 本件の契約締結予定日より過去2年間に契約を履行完了しており、かつ本件の落札金額(入札金額×1.1)の8割以上を満たしていれば問題ないため、2年以上前に契約した案件でも上記の条件を満たしていれば対象となります。 |
| 4 | 賃貸借契約書(案) 第4条の2第1項～第3項 (一括再委託等の禁止) | 本件、納品・設置・設定・保守業務について賃貸人指定の業者へ委託致しますが宜しいでしょうか。再委託の事前承認は必要でしょうか。また、障害通知の1次受けについては、委託業者受けでも宜しいでしょうか。 | 業務の全部又は主体部分を一括して第三者に再委託することは認められませんが、業務の一部であれば問題ございません。この場合、本市への事前承認が必要になります。また、障害通知の1次受けについては、再委託先の業者でも問題ございません。 |

| | | | |
|---|--------------------------------------|---|---|
| 5 | 仕様書P4,5 9 賃貸借満了時における機器の返還、情報の消去 | 仕様書9記載の引取、データ消去、データ消去証明書の発行については、賃貸人指定の業者へ委託致しますが宜しいでしょうか。再委託の事前承認は必要でしょうか。 | 上記No.4を参照。 |
| 6 | 仕様書P5 11 特記事項 (1) | 仕様書11 (1) 記載の動産総合保険について地震・津波等の天変地異は対象とならない、リース残高を上限とし補償額が低減する動産総合保険を付保するという認識で宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 7 | — | 賃借人から賃貸人への支払サイトですが、毎月当月分リース料を翌月末にお支払い頂けるとの認識で宜しいでしょうか。(初回は令和7年8月末以降毎月末60回銀行振込) | お見込みのとおりです。 |
| 8 | 賃貸借契約書(案) 第15条 (不可抗力による費用等の負担) | 賃貸借契約書案第15条(不可抗力による費用等の負担)について、物件が天災事変、その他不可抗力(動産総合保険で補償できる事象は除く)により生じた物件の滅失、又は毀損した際の危険負担は賃借人が負うということに宜しいでしょうか。 | 双方協議のうえ、個々の事情によって総合的に判断を行うことになるため、現段階ではお答えできかねます。 |
| 9 | — | 入札書に記載する日付は指定がありますでしょうか。 | 入札書作成時の日付をご記載ください。 |